

◎新潟県告示第325号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和6年3月22日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	ハイハイネット株式会社	新潟県小千谷市桜町 5145-1	ハイハイネット株式会社	令和6年3月1日
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	ハイハイネット株式会社	新潟県小千谷市桜町 5145-1	ハイハイネット株式会社	令和6年3月1日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーションライフィニティ石打	新潟県南魚沼市上一日市94番地	医療法人俊榮会	令和6年3月1日